資　料　７

重点審議事業

７　－　１

# 国営追悼･祈念施設整備事業　再評価

## 福島県双葉郡浪江町
## （福島県復興祈念公園）

令和6年8月5日
国土交通省　東北地方整備局

# 1. 前回再評価時からの周辺環境等の変化（社会情勢の変化）

関連SDGs

**■避難指示解除関係**

・浪江町の一部（R5.3.31）
・双葉町の一部（R2.3.4, R4.8.30）

**■交通関係**

＜道路＞

・常磐自動車道 ならはスマートIC供用（R1.3.21）
・常磐自動車道 大熊IC供用開始（R1.3.31）
・東北中央自動車道 相馬IC～相馬山上IC供用
常磐自動車道と接続（R1.12.22）
・常磐自動車道 常磐双葉IC供用（R2.3.7）
・県道 長塚請戸浪江線(復興シンボル軸)開通（R2.7.17）
・県道広野小高線【森合工区】 開通（R3.3.10）

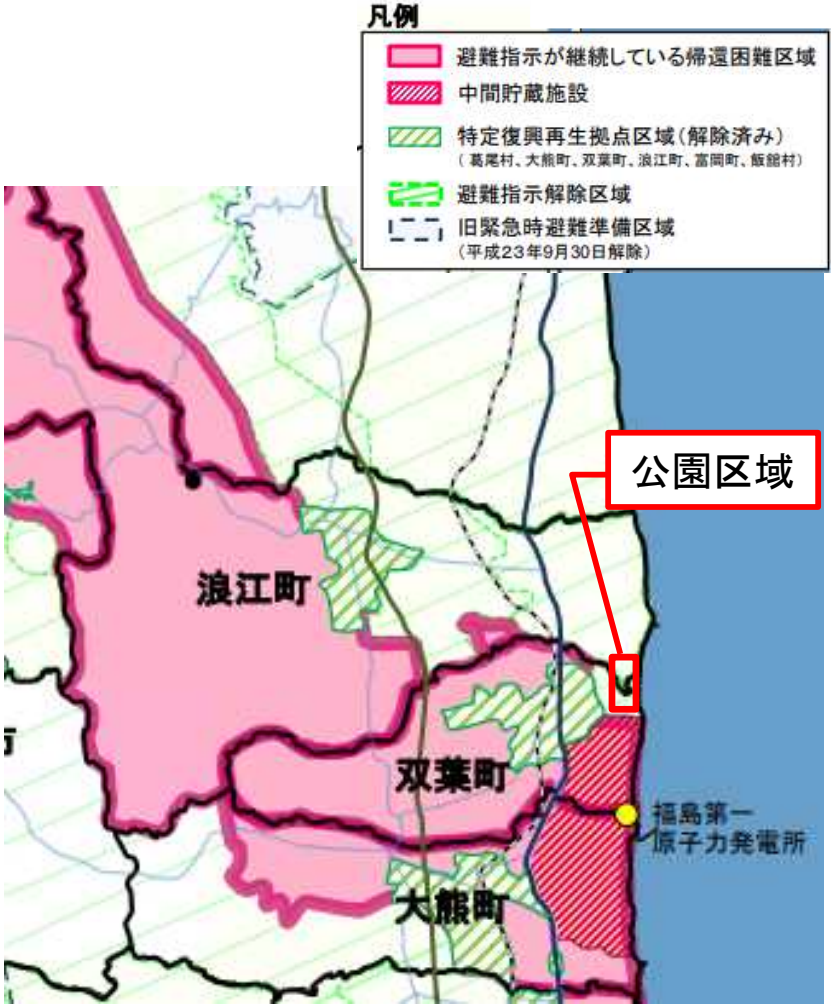
＜鉄道＞

・双葉駅再開
（常磐線 富岡－浪江間 再開により全線再開）（R2.3.14）

**■公園周辺施設の開館時期等**

・道の駅なみえ 開業（R2.8.1）
・東日本大震災・原子力災害伝承館 開館（R2.9.20）
・双葉町産業交流センター 開館（R2.10.1）
・公園施設の一部（見晴台と暫定駐車場）について一般利用開始（R3.1.4）
・震災遺構 請戸小学校 開館（R3.10.24）

## 避難指示区域の概念図（令和5年11月30日時点）




経緯表

| | | |
|---|---|---|
| 浪江町 | R5.3.31 | 特定復興再生拠点区域を解除 |
| 双葉町 | R2.3.4 | 避難指示解除準備区域及び<br>特定復興再生拠点区域の一部を解除 |
| | R4.8.30 | 特定復興再生拠点区域を解除 |

（福島県HPより）
※公園区域を資料作成者加筆


▲ 震災遺構 請戸小学校


▲県道広野小高線【森合工区】


▲東日本大震災・原子力災害伝承館

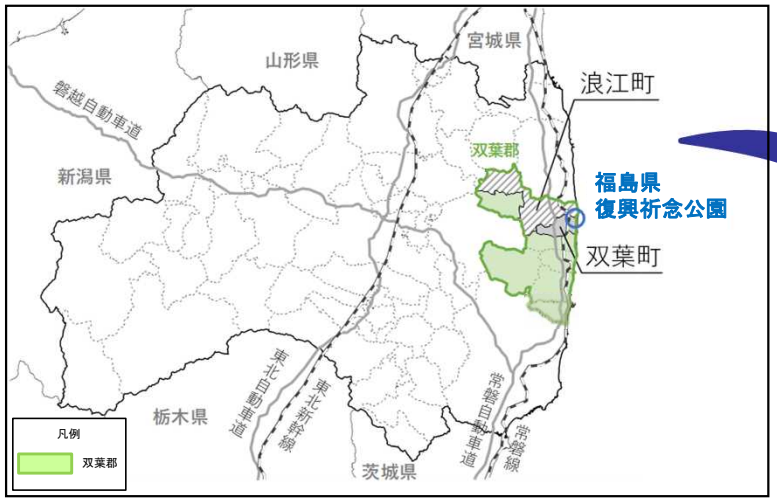
# 2. 事業の概要（その1）

関連SDGs

## 福島県復興祈念公園

| | |
|---|---|
| 位置 | 福島県双葉郡<br>双葉町、浪江町 |
| 計画面積 | 約50ha |
| 種別 | 特殊公園 |
| 圏域需要推計人数 | 約27万（人/年） |
| 全体事業費 | 約161億円 |
| 都市計画決定<br>変更 | 平成29年6月<br>令和4年9月 |

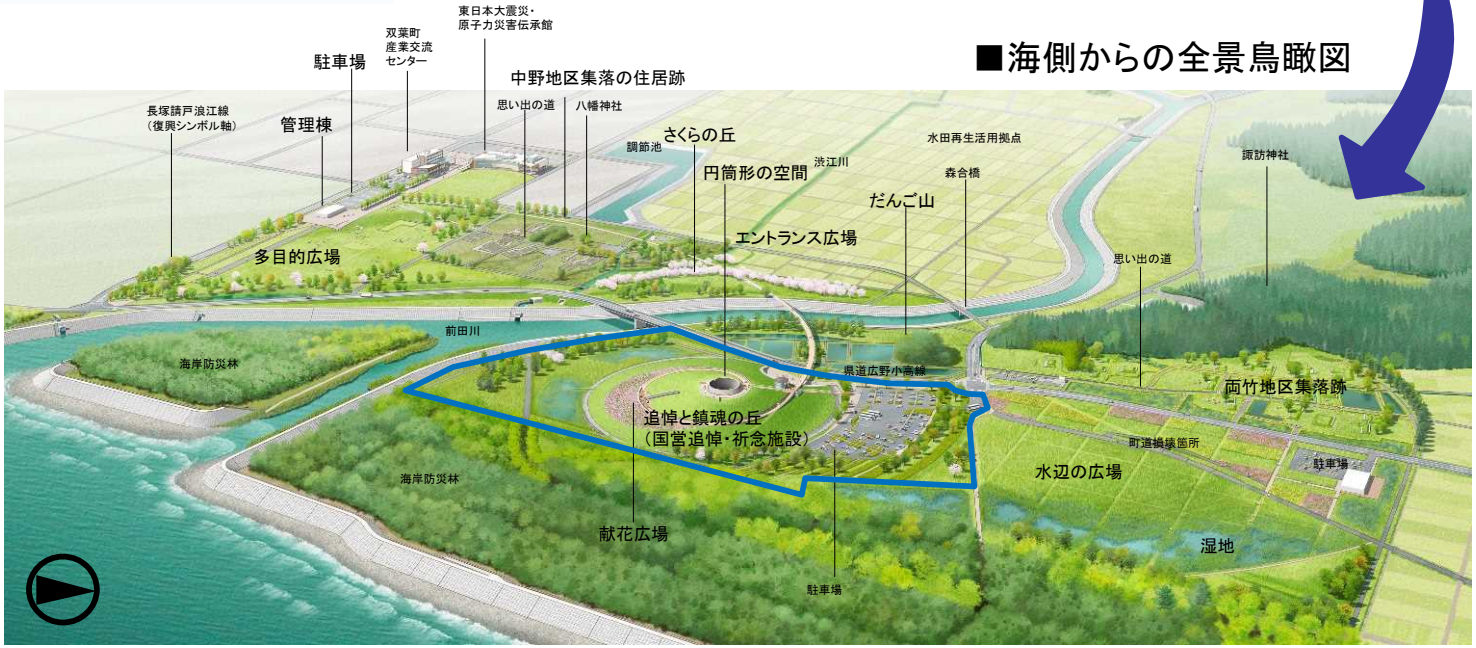
■公園事業区域の位置







■海側からの全景鳥瞰図




国整備エリア（国営追悼・祈念施設）

# 2. 事業の概要（その2）

関連SDGs 

■東日本大震災により、福島県では、地震や津波による直接的な被害による死者・行方不明者数が合わせて約1,800人、震災関連死とされた死者が約2,300人に上った。
■双葉町、浪江町は、震災当時の人口に対する地震・津波による死者・行方不明者の割合が福島県の自治体の中でも特に多く、福島県における東日本大震災の被災を俯瞰できる場所となっている。
■平成29年の閣議決定に基づき、東日本大震災による犠牲者への**追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信**のため、福島県との連携のもと、国営追悼・祈念施設を設置する。

## 平成30年7月　福島県復興祈念公園基本計画

**基本理念**

（1）生命（いのち）をいたむ

（2）事実をつたえる

（3）縁（よすが）をつなぐ

（4）息吹よみがえる

※基本方針実現のために留意すべきこと
1）多様な主体の参画・交流、2）利用者の安全・安心の確保、3）被災地の状況をふまえた段階的な整備

上記に基づき、有識者委員会、市民意見等を反映させつつ、令和7年度末を目処に整備を行う

# 2. 事業の概要（その3）

関連SDGs

■復興の牽引や復興の時間軸に合わせ変化し続けるという、公園の空間構成のコンセプトに基づき、当面の整備として時代が変化しても保ち続けるべき公園の骨格となる造成や園路、必要なインフラ及び管理施設が計画されている。

■公園の中心には、**被災地である福島に対する人々の想いが集まり、福島の復興が波紋のように同心円状に広がっていくというコンセプトのもと、国が国営追悼・祈念施設を整備する。**




## 中野地区集落の住居跡

・面的に被災直後の状況を残し、津波災害の大きさや被災前に集落があったこと等を伝える空間

## さくらの丘

・追悼と鎮魂の丘と一体となった同心円状の地形の丘
・公園西側の再生する町や水田を眺めることができる花見広場。

## 両竹地区集落跡

・町割や水路を保全し、住居跡を樹木やマウンドで表現することにより、集落の面影を残した空間
・地域の伝統芸能の舞台や観客席・子供たちの遊び場ともなるマウンドの整備により、人々の賑わいの空間

## 多目的広場

・公園西側の中野地区復興産業拠点や双葉町産業交流センター等の復興が進むエリアに隣接することから、復興を発信する多様な活動の場となるオープンスペース

## 追悼と鎮魂の丘

・震災で犠牲となったすべての生命を悼む人々の想いや3.11に意識を向ける求心場であるとともに、福島の復興への希望を発信する場となる空間

## 水辺の広場

・現況の湿地環境をそのまま残すことにより、希少ないきものの環境を保全
・樹林－草地－水辺環境を形成
・公園花木や草花の苗木を育成するスペースを確保し、花卉産業を牽引

凡例

- 国整備エリア（国営追悼・祈念施設）
- 県整備エリア
- 公園区域

※本公園は、時代の変化・要請にあわせて進化していくため、完成予想図ではありません

# 2. 事業の概要（その4）

関連SDGs




公園計画地周辺の現況（令和6年2月撮影）

# 2. 事業の概要（その5）

関連SDGs

県道長塚請戸浪江線

浜野橋

森合橋

← 前田川

追悼と鎮魂の丘
（整備予定地）

国営追悼・祈念施設の周辺（現況）（令和6年7月1日撮影）



国営追悼・祈念施設
建物・基礎工の施工状況（令和6年6月24日撮影）

【主な施工状況】

| 年度 | 国 | 県 |
|---|---|---|
| 令和5年度まで | 盛土造成、地盤改良 等 | 敷地造成、橋梁工事 等 |
| 令和6年度 | 建築工事（基礎、躯体） | 敷地造成、橋梁工事 等 |

# 3. 事業の必要性

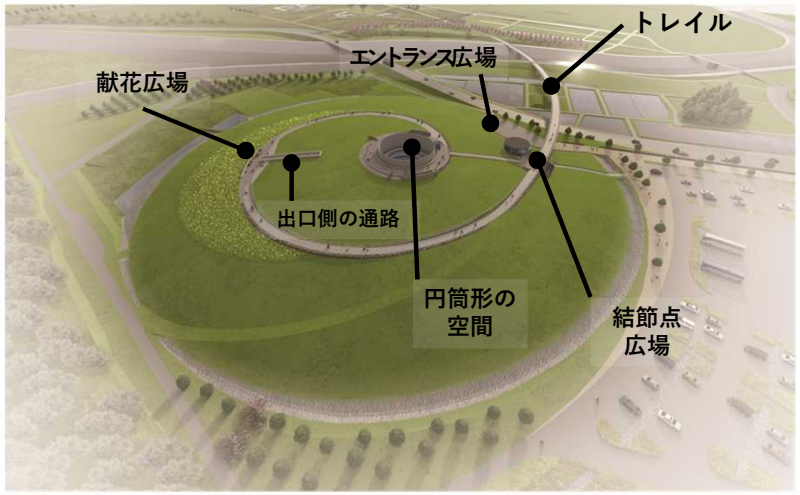
関連SDGs

## ■基本方針(1):生命(いのち)をいたむ

福島県、さらには被災地全体の追悼と鎮魂の中核的な場所として、犠牲となったすべての生命(いのち)への深い追悼と鎮魂の場を整備

**【すべての生命を悼む追悼と鎮魂の丘を整備】**
・津波が襲来した海や被災した集落跡等を望むことができる丘を整備する。
・被災当時から現在に至る福島の実情を知り、犠牲者の追悼と鎮魂と未来への希望を体感できる空間を整備する。

追悼と鎮魂の丘のイメージ




## ■基本方針(2):事実をつたえる

東日本大震災・原子力災害伝承館と連携し、次世代に切れ目なく震災の記憶と教訓を引き継ぐ場所を整備

**【公園と伝承館とが一体となった伝承機能の発揮】**
・訪れた方が複合災害への理解をより深められるよう、公園と伝承館の施設間を強力に連結する動線を確保する。

**【集落跡や町割の保全・活用】**
・面的に被災直後の状況を残し、津波災害の大きさや被災前に集落があったこと等を伝える空間を整備する。

面的に被災直後の状況を残す中野地区集落跡の住居跡
(令和6年6月27日撮影)



# 3. 事業の必要性

関連SDGs

## ■基本方針(3):縁(よすが)をつなぐ

地域の歴史・文化の継承や市民活動の拠点を形成し、人々が支え合い助け合うための心の拠り所となる場を整備

**【伝統行事の継承活動の場の整備】**
・地域の歴史を深く刻む両竹地区の山林の近くに、伝統行事の練習や発表等を行うことができる場を整備する。
**【ふるさとの記憶の継承】**
・両竹地区集落跡は、町割の保全や水路を再生し、住居跡や集落の面影を残した空間を整備する。
**【現在避難している人々を含めた市民が集う場所の整備】**
・多様な活動の場となるオープンスペースを整備する。
・再生する町や水田を眺めることができる花見広場を整備する。


請戸の田植踊(出典:浪江町HP)

## ■基本方針(4):息吹よみがえる

人々がこの地域に戻り、あるいはこの地域を訪れ、国内外に向けた復興に対する強い意志と支援への感謝と併せ発信する場を整備

**【復興を象徴する空間の整備】**
・海に開かれた福島の復興を象徴する花に囲まれた空間を整備する。
・復興を発信する多様な活動の場となるオープンスペースを整備する。


献花広場のイメージ

# 4. 事業計画の変更内容

関連SDGs 

全体事業費　135億円(R2年度) ⇒ 161億円(R6年度)【26億円の増加(19%増)】

- 前回の事業評価（R2）以降、**労務単価・材料単価の上昇**及び**間接工事費の改定**等により、事業費の増加が必要となった。
- また、現地の状況を踏まえ、管理運営を行いやすい構造を詳細に検討した結果、**エレベータや下部ピット等の追加**が必要となった。

| 項　　目 | 増減額 | 増減要因 |
|---|---|---|
| ① 労務単価・材料単価の上昇、間接工事費の補正・改定 | 6.7億円 | 労務単価・材料単価の上昇 |
| | 5.5億円 | 間接工事費の補正・改定 |
| ② 現地状況等を踏まえた変更 | 0.6億円 | エレベータ追加 |
| | 7.7億円 | 機械設備のメンテナンスのための下部ピット及びドライエリアの追加 |
| | 6.1億円 | 基礎杭の費用の増 |
| ③ コスト縮減 | -0.5億円 | 排水構造物工(雨水浸透施設)の見直し(コスト縮減) |
| 増　　計 | 26.1億円 | |

# 4. 変更内容 ①労務単価・材料単価の上昇、間接工事費等の改定 【1／2】

関連SDGs

**労務単価及び材料単価については、R2年度とR7年度（想定）を比較すると、労務単価で20.50%、材料単価で33.10%の増加する見込み。**

## 公共工事労務単価＜抜粋＞ （福島県）

| | R2．3～ | R6．3～ | R7．3～（想定） | 増額 R2→R7（想定） | 増加率 R2→R7（想定） |
|---|---|---|---|---|---|
| 普通作業員 | 19,100 | 22,000 | 23,166 | 4,066 | 21.29% |
| 軽作業員 | 16,600 | 20,100 | 21,165 | 4,565 | 27.50% |
| **他47職種** | | | | | |
| **平　均** | 26,847 | 30,723 | 32,352 | 5,505 | 20.50% |

令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価について（令和2年2月14日 土地・建設産業局 建設市場整備課 ）
https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001328838.pdf
令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について（令和6年2月16日　不動産・建設経済局　建設市場整備課）
https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001724088.pdf
R7単価については、R5からR6の平均上昇率5.3%分を考慮し設定

## 材料単価＜抜粋＞ （福島県）

| | R2．4 | R3．4 | R4．4 | R5．3 | R6．3 | R7．3～（想定） | 増額 R2→R7（想定） | 増加率 R2→R7（想定） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 生コンクリート（高炉）　(2) 18-8-40 | 14,450 | 14,450 | 15,150 | 16,650 | 18,000 | 18,432 | 3,982 | 27.56% |
| 鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345　D13 | 72,000 | 83,500 | 101,000 | 122,000 | 118,000 | 120,832 | 48,832 | 67.82% |
| 鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345　D16～D25 | 70,000 | 81,500 | 99,000 | 120,000 | 116,000 | 118,784 | 48,784 | 69.69% |
| 軽油 1，2号　ローリー | 93.50 | 97.70 | 117.00 | 117.00 | 122.00 | 124.93 | 31.43 | 33.61% |
| 重油 A重油（ローリー） | 61.20 | 65.50 | 85.50 | 85.20 | 90.50 | 92.67 | 31.47 | 51.42% |
| **他36資材** | | | | | | | | |
| **平　均　増　加　率** | | 4% | 15.9% | 28.3% | 30.7% | 33.1% | 0 | 33.1% |
| | | | | | 2.4%増 | | | |

土木工事設計材料（公表）単価一覧表（2020年04月単価）　東北地方整備局
http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00097/k00910/H12-HP/html/rodo/tanka/R02_01_04tanka.pdf
土木工事設計材料（公表）単価一覧表（2024年04月単価）　東北地方整備局
http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00097/k00910/H12-HP/html/rodo/tanka/R06_04_01tanka.pdf
R7単価はR5からR6の平均増加率の上昇分「2.4%」を考慮し設定

# 4. 変更内容 ①労務単価・材料単価の上昇、間接工事費等の改定 【1／2】

関連SDGs 

- R2年度以降の土木工事を巡る積算基準の変化として、現場における週休二日制の確保、ICT施工を行う場合の補正係数の設定、一般管理費の改定が行われている。
- また、公共建築工事についても、R5年度に間接工事費の積算基準が改定され、共通仮設費と現場管理費が約2割増となっている。

令和6年度 国土交通省 土木工事・業務の積算基準等の改定（令和6年2月28日　大臣官房技術調査課等）
https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001725723.pdf
官庁営繕事業における積算基準を改定しました（令和5年3月30日　官庁営繕部計画課）
https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001596467.pdf

# 4. 変更内容 ②現地状況等を踏まえた設計の変更 【1／3】

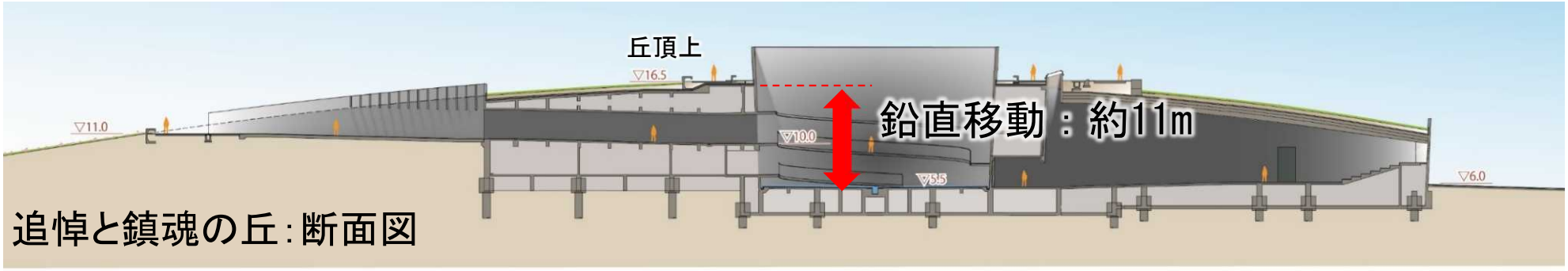
関連SDGs

## ①エレベータの追加

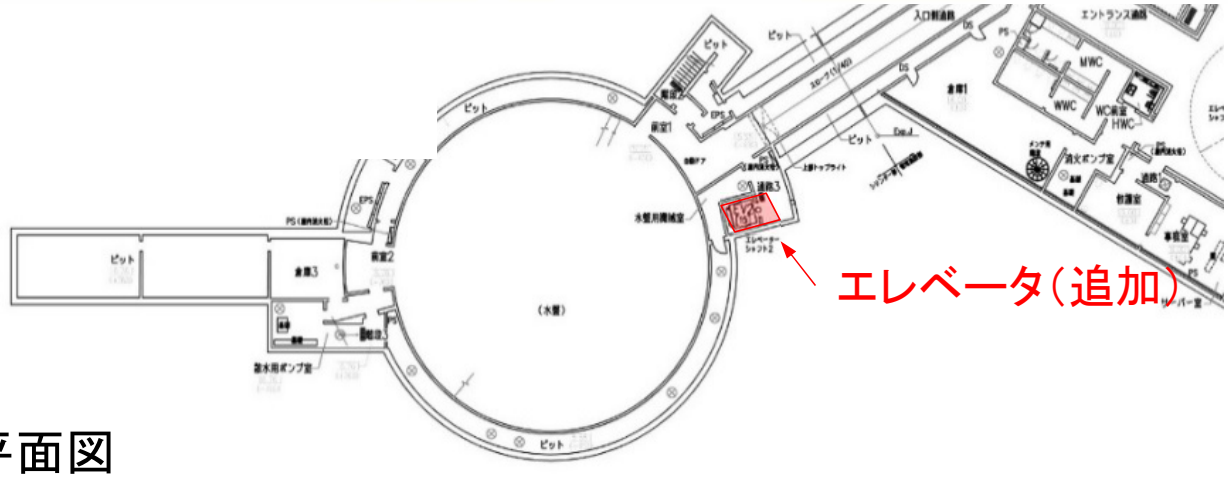
現 計 画 ： 0. 0億円

今回変更 ： 0. 6億円 【0. 6億円増】

施設の詳細設計段階において、有識者の助言も踏まえつつ導線を検討した結果、震災遺構等を眺望する視点場となる「追悼と鎮魂の丘」頂上への高齢者や身障者の移動確保（バリアフリー動線の確保）のためエレベータを設置することが必要となったため、必要な費用を計上。




追悼と鎮魂の丘：断面図




平面図

# 4. 変更内容　②現地状況等を踏まえた設計の変更 【2／3】

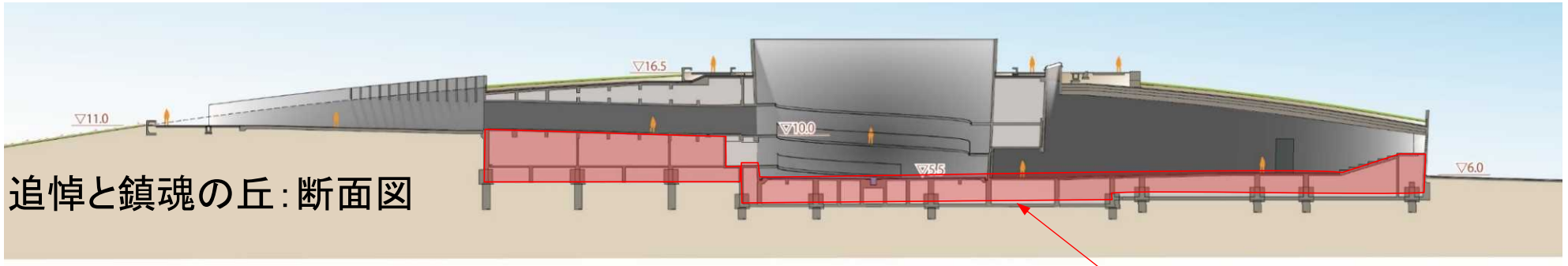
関連SDGs

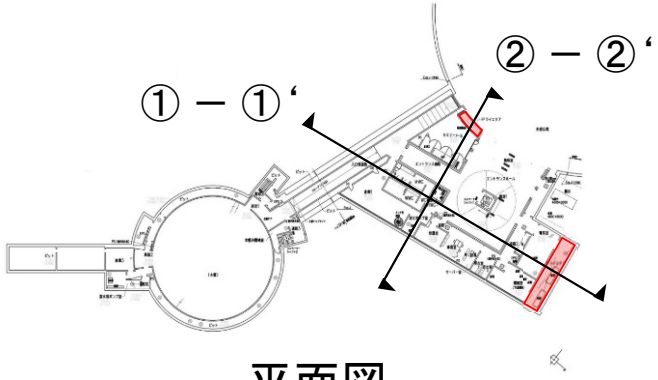
## ②下部ピット及びドライエリアの追加

現 計 画　：　0．0億円

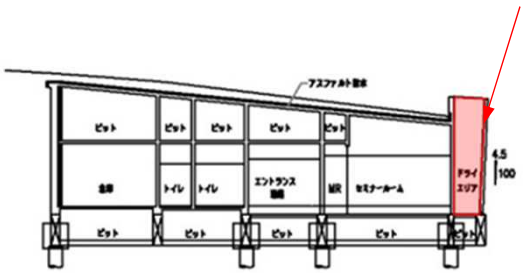
今回変更　：　7．7億円 【7．7億円増】

現地の地下水位が想定以上に高く、建物の長寿命化を図るためには地下水の滲出対策が必要なことや、配管や機械設備のメンテナンスや将来の更新等を行いやすくするよう、建物下部のピットやドライエリアの設置が必要となったことに伴う増。

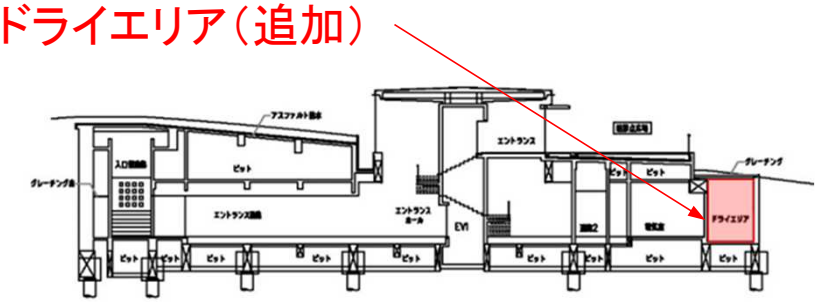



平面図




断面図① － ①‘



断面図② － ②‘

# 4. 変更内容 ②現地状況等を踏まえた設計の変更 【3／3】

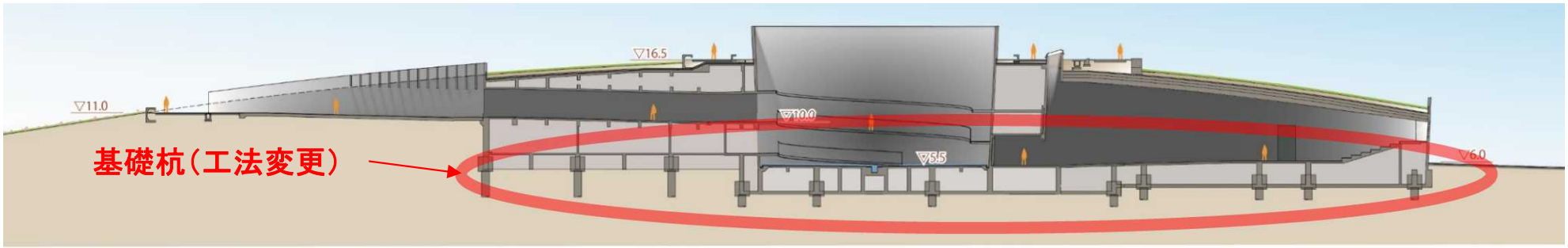
関連SDGs

## ③基礎杭の費用の増

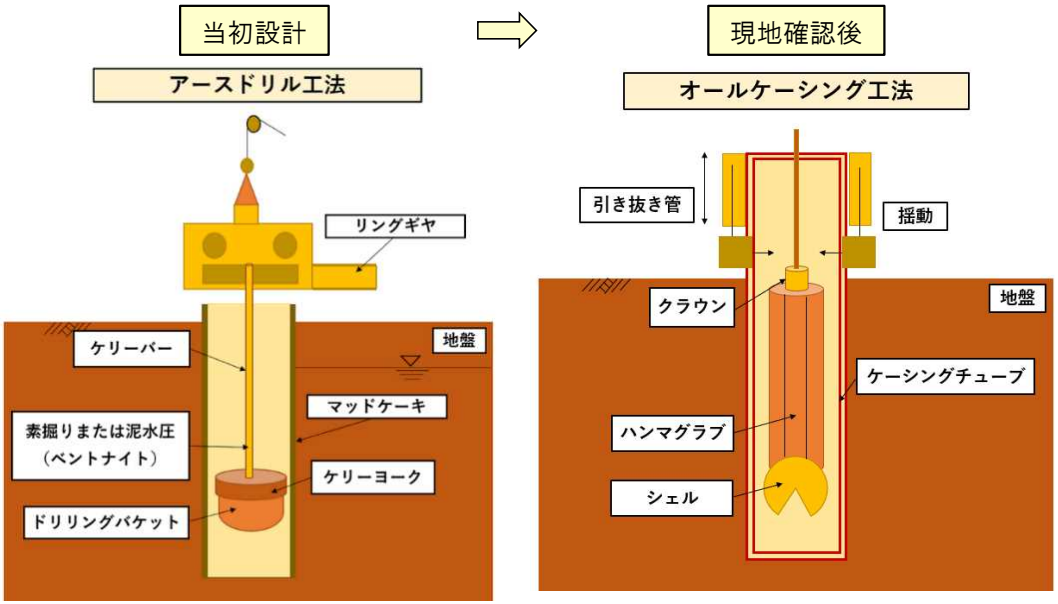
現 計 画 ： 3．0億円

今回変更 ： 9．1億円 【6．1億円増】

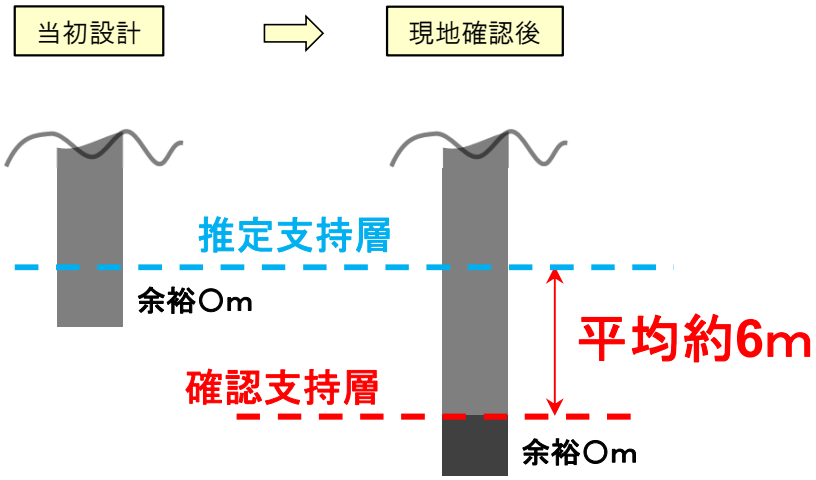
建築物を支えるための基礎杭について、工事着手後に掘削孔に崩れやすい砂質土が確認されたため、掘削可能な工法に変更する。また、想定より深い位置に支持層が判明したため、費用の増




【工法の変更】




【支持層の見直し】




現地精査により杭長の見直しが必要

# 5. コスト縮減

関連SDGs

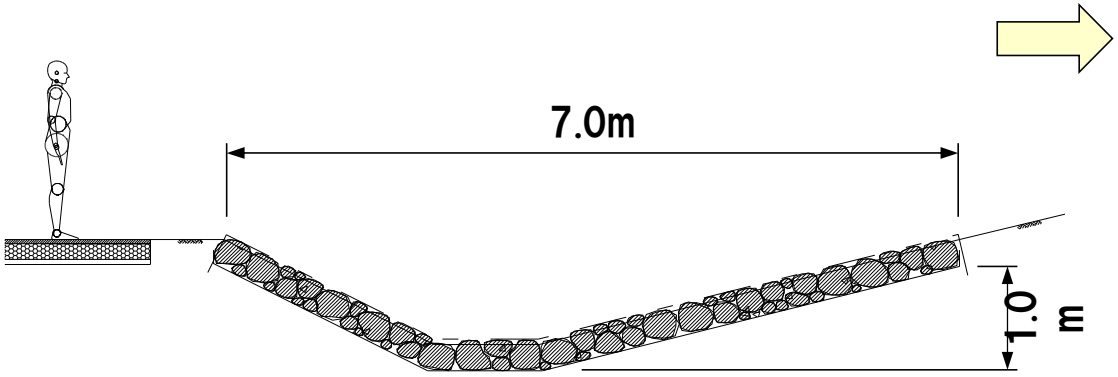
## 排水構造物工（雨水浸透施設）の見直し

現 計 画　：　1．2億円

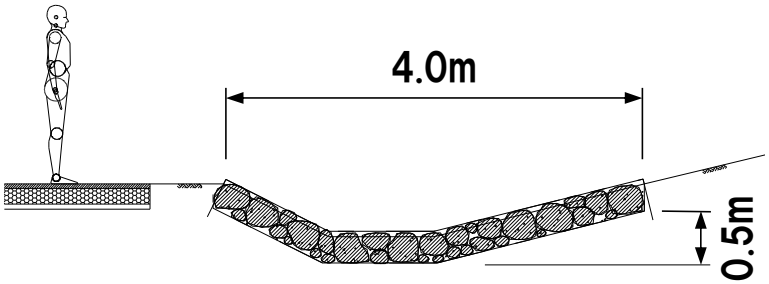
今回変更　：　0．7億円　【0．5億円減】

追悼の丘周辺の空間を仕切るとともに、雨水浸透処理を行う施設（スウェル）について、空間構成や排水等の計画の見直しに伴い、規模を縮小した。

現計画




今回変更



# 6. 事業投資効果（その1）

関連SDGs

## ■前回再評価【R2】と今回再評価【R6】 全体の総便益（B）の比較

総便益について、「改訂第４版　大規模公園費用対効果分析手法マニュアル（R6.3月一部改訂 国土交通省都市局公園緑地・景観課監修）」をもとに算出。

| 計算条件 | | 前回（単位：億円） | 今回※（単位：億円） | 変動〈変動率〉 | 要因分析 |
|---|---|---|---|---|---|
| 総便益 | 直接利用価値<br>【計算条件】<br>評価手法：旅行費用法<br>誘致圏　：本公園から半径100km<br>競合公園：113公園 | 196 | 220<br>(314)<br>【386】 | +24<br>〈1.1倍〉 | ・競合公園の抽出条件を、「石巻南浜津波復興祈念公園」、「高田松原津波復興祈念公園」「国営みちのく杜の湖畔公園」と整合を図ったことによる競合公園の減に伴う便益増　等 |
| | 間接利用価値<br>【計算条件】<br>評価手法：効用関数法<br>誘致圏　：本公園から半径40km<br>競合公園：18公園 | 68 | 88<br>(125)<br>【154】 | +20<br>〈1.3倍〉 | ・競合公園の抽出条件を、「石巻南浜津波復興祈念公園」、「高田松原津波復興祈念公園」「国営みちのく杜の湖畔公園」と整合を図ったことによる競合公園の減に伴う便益増　等 |
| | 合　計 | 264 | 308<br>(439)<br>【540】 | +44<br>〈1.3倍〉 | ※　社会的割引率は、算出マニュアルに基づき4%で算出。また、最新の社会経済情勢等を踏まえ、社会的割引率2%の場合と1%の場合のケースについても、参考値として算出している。<br>（ ）書き：2%<br>【 】書き：1% |

# 6. 事業投資効果（その2）

関連SDGs

## ■費用便益分析

■便益（B）
改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアルに基づき、直接的に公園を利用することで来園者が享受できる「直接利用価値」と、公園があることで感じる環境の維持・改善、景観の向上等の満足度の増加分「間接利用価値」の合計を算出。

■費用(C)
公園事業に関わる用地費、施設費、維持管理費で算出。

### 【事業全体】

| 便益（億円） | 直接利用価値 | 間接利用価値 | 総便益（B） | 費用便益比（B／C） |
|---|---|---|---|---|
| | 220 | 88 | 308 | 1.27 |

| 費用（億円） | 用地費（※） | 施設費 | 維持管理費 | 総費用（C） |
|---|---|---|---|---|
| | 26 | 139 | 78 | 243 |

※用地費の一部には、公有地であるが、機会費用も含めている。機会費用については、不動産鑑定評価により算定した用地単価（宅地）に当該面積を掛けた値も計上。

【前回（R2）再評価】
費用便益比B/C ＝ 1.80
内訳 総便益（B） ＝ 264億円 （直接196億、間接68億）
総費用（C） ＝ 146億円 （用地費25億、施設費99億、維持管理費22億）

### 算出条件等

- 基準年：令和6年度（2024年）
- 検討期間：50年間（2025年～2074年）
- 現在価値算出のための社会的割引率：4%
- 推計に用いた資料：
  令和2年の国勢調査に基づく国立社会・保障人口問題研究所の将来人口推計
- 誘致圏：
  復興祈念公園から100km圏を設定
- 全体事業費：約161億円
- 維持管理費：
  国の同等規模施設（高田松原津波復興祈念公園）の実績値と、県の維持管理費の試算値をもとに算出
- 主要施設：
  園路広場、修景施設、休憩施設

関連SDGs 

## 7. 事業の必要性に関する視点（事業の進捗状況）

1）事業を巡る社会情勢等に関する視点

福島県復興祈念公園については、犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国・県が連携して整備するものであり、令和7年度末を目処に整備することとしている。

2）残事業の投資効率性の評価について

現在、公園の一部を供用しているものの、公園事業は整備中であり公園全体としては未供のため、残事業の投資効率性の評価については行っていない。

## 8. 事業の進捗の見込みの視点

〇令和7年度内での完成を目指す。（R6.3.31現在の事業進捗率は約53%）

## 9. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

〇新技術の導入や、国、福島県で協力し、利用土や事業工程等を連携しコスト縮減を目指す。

## 10. 地方公共団体等の意見

〇福島県知事の意見

国の対応方針（原案）案については、異議ありません。

## 11. 対応方針（原案）

事業継続

（理由）東日本大震災から復興の象徴と犠牲者への追悼と鎮魂や震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信として必要性の高い事業である。